

立山町週休 2 日工事試行要領（令和 6 年12月）

1 背景・目的

建設業の働き方改革を推進する観点から、週休 2 日工事の拡大に向けて、本要領により試行する。

2 週休 2 日制工事の概要

発注者指定型では原則、対象工事現場において、現場閉所による月単位の週休 2 日（4 週 8 休）を確保することとする。

受注者希望型でも月単位の現場閉所を基本とするが、現場閉所が困難な場合は、月単位の週休 2 日交替制も可とする。

このうち、土日完全週休 2 日（現場閉所）を取得した工事で工事成績評定の評価対象であるものについては、加点を行うこととする。

『用語の定義』

週休 2 日	①月単位の週休 2 日とは、対象期間において、全ての月で 4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。 ②通期の週休 2 日とは、対象期間において、4 週 8 休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
週休 2 日交替制	①月単位の週休 2 日交替制とは、対象期間において、全ての月で技術者及び技能労働者（以下、技術者等という。）が交替しながら 4 週 8 休以上の休日を確保する取り組みをいう。 ②通期の週休 2 日交替制とは、対象期間において、技術者等が交替しながら 4 週 8 休以上の休日を確保する取り組みをいう。
4 週 8 休	土・日に限定せず、工事現場を閉所し、対象期間の現場閉所日数の割合（以下、現場閉所率という。）が 28.5%（8 日/28 日）以上の水準に達する状態をいう。 週休 2 日交替制では、対象期間内に現場に従事した技術者等の平均休日数の割合（以下、休日率という。）が 28.5%（8 日/28 日）以上の水準に達する状態をいう。
土日完全週休 2 日	4 週 8 休以上の水準を確保し、対象期間内の土曜日と日曜日に、工事現場を閉所し、現場作業を行わないこと。
現場閉所	巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場事務所の事務作業を含めて 1 日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日に含めるものとする。
対象期間	工事着手日から現場完了日までの期間のうち、次の期間を除いた期間をいう。 ・年末年始 6 日間、夏期休暇 3 日間 ・工場製作のみの期間 ・工事事務等による不稼働期間 ・天災（豪雨、出水、土石流、地震、豪雪等）に対する突発的な対応期間 ・受注者の責によらず休工・現場作業を余儀なくされる期間 ・発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間 ・工事の全体を一時中止している期間 ・その他、外的要因により現場が不稼働となる期間
工事着手日	工事施工範囲内で何らかの作業に着手した日をいう。
現場完了日	工事施工範囲内で全ての作業が完了した日をいう。

3 試行対象工事等

試行対象工事は、工期や工程に制約がなく次の(1)又は(2)のいずれかの発注形式による工事とし、特記仕様書において対象工事であることを明示することとする。なお、下記(3)に該当する工事は対象としない。

(1) 発注者指定型（現場閉所）

発注者が選定した月単位の週休2日に取り組む工事

(2) 受注者希望型（現場閉所又は交替制）

前号を除く工事及び国庫負担法に基づく災害復旧工事、緊急性が高い災害復旧工事で、受注者が工事着手前に発注者に対し月単位の週休2日に取り組む旨（現場閉所又は交替制）を協議し、発注者が承諾したうえで取り組む工事

(3) 試行対象外工事

- ・現場施工期間が休工日を含めて7日未満の工事
- ・現場条件（出水期や関連工事等）や施工期間の制約が厳しい工事
- ・上記以外の理由により週休2日の確保が困難な工事

なお、現場施工期間が休工日を含めて7日未満の工事として試行対象外工事として発注したものの、契約後に受注者から工事着手日から現場完了日までの対象期間が7日以上となる見込みであり、月単位の週休2日（現場閉所）に取り組む旨の協議があった場合、発注者が承諾したうえで試行対象工事とすることができる。

その実施方法は受注者希望型（現場閉所）に準ずるものとする。

4 試行工事の実施

4.1 発注者指定型（現場閉所）の場合

【4.1.1 発注時】

(1) 工期設定

①作業日当たり標準作業量等による設定

施工数量を日当たり作業量で除し、それらの合計に作業不可能率1.9（舗装は2.1）を乗じ、準備期間及び後片付け期間（下表参考）を加えて、工期を設定する。

余裕期間制度を活用した工事では余裕期間を加える。関係機関との調整等が見込まれる場合は、その期間を加えるなど、各現場の諸条件を考慮し、工期を設定する。

準備日数	後片付日数	工種区分
30	20	砂防・地すべり等、河川維持、上下水道
40		河川、河川・道路構造物、道路改良
50		舗装（新設）、道路維持
60		橋梁保全、舗装（修繕）
70		PC橋
80		共同溝等、トンネル
90		鋼橋架設、電線共同溝

※「建設工事における適切な工期設定等のためのガイドライン」より

②標準工期試算式等による設定

①によりがたい場合等は、県が定める標準工期試算式から工期を設定する。

(2) 工事費の積算

①土木工事

項目	補正係数	
	月単位の週休2日	通期の週休2日
現場閉所状況		
労務費	1.04	1.02
機械経費	1.02	1.02
共通仮設費	1.03	1.02
現場管理費	1.05	1.03
市場単価	別表1のとおり	
標準単価	別表2のとおり	

②建築工事

項目	補正係数	
	月単位の週休2日	通期の週休2日
現場閉所状況		
労務費	1.04	1.02
市場単価（建築工事）	別表3-1のとおり	
市場単価（電気設備工事）	別表3-2のとおり	
市場単価（機械設備工事）	別表3-3のとおり	

③農業農村整備事業

項目	補正係数	
	通期の週休2日	
現場閉所状況		
労務費	1.02	
機械経費	1.02	
共通仮設費	1.02	
現場管理費	1.03	
市場単価	別表4のとおり	
標準単価	別表5のとおり	

④治山林道事業

項目	補正係数	
	通期の週休2日	
現場閉所状況		
労務費	1.05	
機械経費	1.04	
共通仮設費	1.04	
現場管理費	1.06	
市場単価	別表4のとおり	
標準単価	別表5のとおり	

⑤上水道工事

水道事業において試行を実施する場合は、「水道事業実務必携」（発行：全国簡易水道協議会）によるものとする。

(3) 条件の明示

特記仕様書に「週休2日工事」であることを明示する。（5 特記仕様書への記載例のとおり）

【4.1.2 契約から工事完成まで】

(1) 工事看板の設置

受注者は、現地着工時、「別図」を参考とし、「週休2日工事」である旨を記載した工事看板を設置する。

(2) 施工計画書への記載及び休日取得実績の提出

受注者は、工事着手日から現場完了日までの休日取得計画と実績の確認方法を施工計画書の「その他」に記載し、提出する。

(参考) 施工計画書記載例 (別紙1は未記入でも可)

- ・本工事においては工事着手日から現場完了日までの対象期間のうち、毎週土、日曜日を現場閉所日とし、土日完全週休2日を達成できるよう休日を取得する。
なお、工事着手日は○月●日、現場完了日は○月●日を予定している。
- ・休日取得実績の確認は「(別紙1) 休日等取得実績書」により行う。

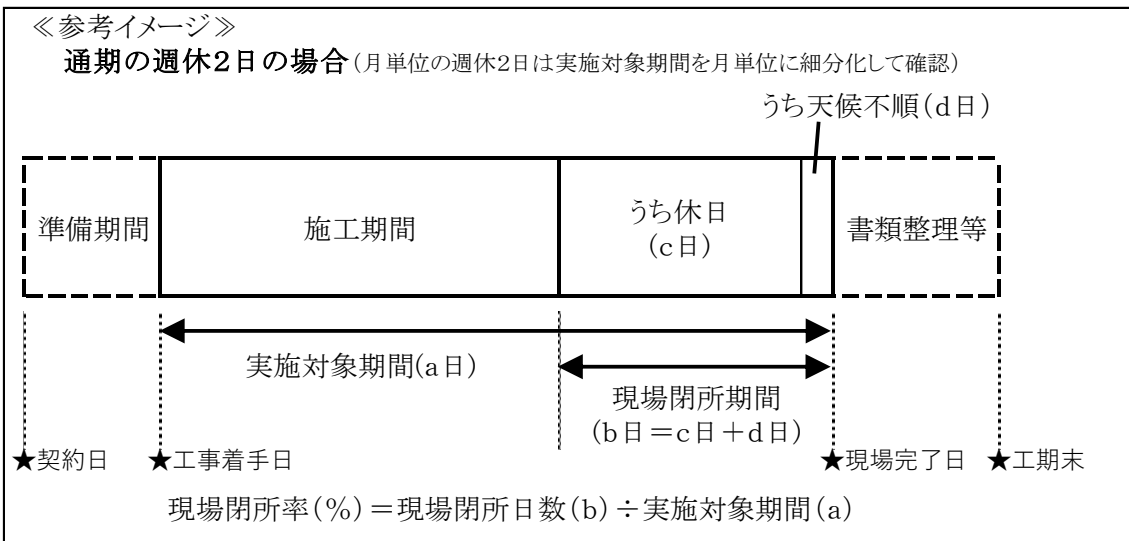
なお、現場完成月については当月分の実績確定後、速やかに、「(別紙1) 休日等取得実績書」を提出する。

受注者は、「(別紙1) 休日等取得実績書」を提出する際、作業日報あるいは現場の休工を証明する記録簿等を監督員に提示する。

監督員は現場完成月以外でも必要に応じて「(別紙1) 休日等取得実績書」の提出を求め、実施状況を確認することができる。

(3) 「現場閉所率」及び「土日完全週休2日」の確認方法

監督員は、休日取得実績に基づき、「現場閉所率」及び「土日完全週休2日」それぞれの実績を確認する。



(4) 精算変更

月単位の4週8休(現場閉所率28.5%以上)が達成されなかった場合、監督員は、現場の閉所状況に応じて、補正分を減額変更する。

【4.1.3 工事完成後】

(1) 工事成績評定

- ① 土日完全週休2日を達成した場合、第2次評定者は、社会性で5点を加算する。
- ② 4週8休を達成できなかった場合でも、評点の減点はしない。

4. 2 受注者希望型（現場閉所）の場合

【4. 2. 1 発注時】

（通常どおり）

【4. 2. 2 契約から工事完成まで】

(1) 試行の実施

受注者は、特記仕様書内に「週休2日工事（受注者希望型）」であることが明示された工事（以下の「5 特記仕様書への記載例」のとおり）において実施を希望する場合、現場代理人届等の提出時、工事打合せ簿により協議を行う。発注者が、試行の実施を承諾した場合、試行の対象工事となる。

(2) 工事看板の設置

発注者指定型と同様（4. 1. 2 (1)を参照）

(3) 休日取得計画（実績）書の提出

発注者指定型と同様（4. 1. 2 (2)を参照）

(4) 「現場閉所率」及び「完全週休2日」の確認方法

発注者指定型と同様（4. 1. 2 (3)を参照）

(5) 精算変更

4週8休が達成された場合、現場の閉所状況に応じて補正係数を乗じて設計変更を行う。

【4. 2. 3 工事完成後】

(1) 工事成績評定

発注者指定型と同様（4. 1. 3 (1)を参照）

4. 3 受注者希望型（週休2日交替制）の場合

【4. 3. 1 発注時】

（通常どおり）

【4. 3. 2 契約から工事完成まで】

(1) 試行の実施

受注者は、試行工事の実施を希望する場合、現場代理人届等の提出時、工事打合せ簿により協議を行う。発注者が、試行の実施を承諾した場合、試行の対象工事となる。

なお、原則として月単位の週休2日交替制に取り組むものとする。

ただし、工期の変更はしない。（増工等による工期延長は通常どおり）

(2) 工事看板の設置

発注者指定型と同様（4. 1. 2 (1)を参照）

(3) 施工計画書への記載及び休日取得実績の提出

受注者は、工事着手日から現場完了日までの休日取得計画と実績の確認方法を施工計画書の「その他」の項目に記載し、提出する。

(参考) 施工計画書記載例 (別紙2は未記入でも可)

- ・本工事においては工事着手日から現場完了日までの対象期間のうち、現場に従事する技術者及び技能労働者が月単位の週休2日を達成できるよう、交替しながら休日を取得する。なお、工事着手日は〇月●日、現場完了日は〇月●日を予定している。
- ・休日取得実績の確認は「(別紙2) 休日等取得実績書」により行う。
- ・現場代理人が休日を取得する場合は、工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障をきたさない体制及び発注者との連絡体制を確保する。

なお、現場完成月については当月分の実績確定後、速やかに、「(別紙2) 休日等取得実績書」を提出する。

受注者は、「(別紙2) 休日等取得実績書」を提出する際、技術者等の休日取得を証明する記録簿等を監督員に提示する。

監督員は現場完成月以外でも必要に応じて技術者等の「(別紙2) 休日等取得実績書」の提出を求め、実施状況を確認することができる。

(4) 「休日率」の確認方法

監督員は、休日取得実績に基づき、「休日率」の実績を確認する。

【対象者】

- ・施工体制台帳上の元請け・下請けの技術者等のうち、当該現場での勤務期間が連続7日間以上(休日を含む)の者を対象とする。

【休日率の算出】

- ・休日率は、以下の算出式による(通期の週休2日交替制の場合)。
休日率(%) = (技術者等の休日日数 ÷ 対象期間) ÷ 技術者等の人数
休日率は、対象者の休日日数の割合を平均化した数値とする。
- ・休日日数の割合は、対象者ごとの「当該工事における休日日数 ÷ 対象期間」により算出する。
- ・対象期間は工事着手日から現場完了日までの期間で技術者等の従事期間とする。
その他、対象期間の扱いについては『用語の定義』を参照。
- ・当該現場での連続7日間以上(休日を含む)の勤務期間が複数存在する対象者は、それぞれの期間で休日日数の割合を算出する。
- ・月単位の週休2日交替制は、上記の休日率を月単位に細分化して確認する。

(5) 精算変更

4週8休が達成された場合、技術者等の休日率に応じて補正係数を乗じて設計変更を行う。

項目	補正係数	
	月単位の4週8休	通期の4週8休
現場閉所状況		
労務費	1.04	1.02
現場管理費	1.03	1.01

【4.3.3 工事完成後】

(1) 工事成績評定

- ① 4週8休を達成した場合でも、第2次評定者は加算しない。
- ② 4週8休を達成できなかった場合でも、評点の減点はしない。

5 特記仕様書への記載例

(1) 発注者指定型の場合、特記仕様書には、次のとおり記載する。

第〇〇条 週休2日工事（発注者指定型（現場閉所））

- 1 本工事は、月単位の週休2日（現場閉所）に取り組むこととする。
- 2 工事の実施にあたっては、立山町週休2日工事試行要領（令和6年12月）に基づくものとする。

(2) 受注者希望型の場合、特記仕様書には、次のとおり記載する。

第〇〇条 週休2日工事（受注者希望型（現場閉所又は交替制））

- 1 本工事は、受注者が月単位の週休2日（現場閉所又は交替制）に取り組むことを希望する場合、試行することができる。
- 2 工事の実施にあたっては、立山町週休2日工事試行要領（令和6年12月）に基づくものとする。

(3) 当初の現場施工期間が休工日を含めて7日未満であることを理由に試行対象外工事とした場合、特記仕様書には、次のとおり記載する。

第〇〇条 週休2日工事（試行対象外）

- 1 本工事は、現場施工期間が休工日を含めて7日未満の想定であることから、週休2日工事の試行対象外としているが、契約後に受注者から工事着手日から現場完了日までの対象期間が7日以上となる見込みであり、月単位の週休2日に取り組むことを希望する旨の協議があった場合、発注者が承諾したうえで試行対象（現場閉所）とすることができる。
- 2 工事の実施にあたっては、立山町週休2日工事試行要領（令和6年12月）に基づくものとする。

6 試行工事における留意事項

(1) 発注者は、緊急時等やむを得ない場合を除き、休日の前日等に休日中の作業が発生するような指示等を行わない。

(2) 工事施工中の現場条件の変更等による工期延長は、従来どおりの取扱いとする。

(3) 受注者が週休2日に取り組む場合、月単位の週休2日又は通期の週休2日にかかわらず、建設業の働き方改革を推進する観点から、受注者は以下が達成できるよう努めるものとする。

- ・現場閉所の場合：毎週土日の現場閉所
- ・交替制の場合：全ての技術者等が月毎に4週8休以上の休日率

附 則

この要領は、令和6年12月1日から施行し、同日以降に公告又は指名通知を行う工事から適用する。

記載例

ご迷惑をおかけします

週休2日工事

○ ○ ○ ○ ○ ○ を
○ ○ ○ て います

令和○年○月○日まで

時間帯 8:00～17:00

道路改良工事

発注者 立山町○○課

電話 ○○○-○○○-○○○○

施工者 ○○建設株式会社

電話 ○○○-○○○-○○○○

別表 1

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（土木工事）

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
鉄筋工		1.02	1.04	1.02	1.04
ガス圧接工		1.02	1.03	1.02	1.03
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.01	1.01	1.01
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.02	1.01	1.02
道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.00
	撤去	1.02	1.03	1.01	1.03
道路付属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
法面工		1.01	1.02	1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03	1.01	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.02	1.03	1.01	1.03
道路植栽工	設置	1.02	1.04	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
公園植栽工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01	1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01	1.01	1.01

標準単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数（土木工事）

名称	区分	補正係数			
		現場閉所		交替制	
		通期	月単位	通期	月単位
区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01	1.03
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.03	1.01	1.03
	人力	1.02	1.04	1.02	1.04
コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02	1.03
排水構造物工		1.02	1.04	1.02	1.03
鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
表面被覆工 (コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
	高所作業車	1.01	1.02	1.01	1.02
表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
剥落防止工 (アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
	高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
防草シート設置工		1.01	1.03	1.01	1.03
紫外線硬化型FRPシート設置工 (ポリエステル樹脂)	設置	1.01	1.02	1.01	1.02
	撤去	1.01	1.01	1.01	1.01
塗膜除去工		1.02	1.04	1.02	1.04
バキュームブラスト工		1.01	1.01	1.00	1.01
道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
仮設防護柵設置工（仮設ガードレール）		1.02	1.04	1.02	1.04
機械式継手工		1.02	1.04	1.02	1.04
抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.01	1.02
ノンコーキング式 コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
侵食防止用植生マット工（養生マット工）		1.02	1.04	1.02	1.04
支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02	1.04
耐圧ポリエチレンリブ管（ハウエル管）設置工		1.02	1.03	1.02	1.03

建築工事の補正率

工種	摘要※	月単位の週休2日促進工事		通期の週休2日促進工事	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
仮設工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
土工事	市場単価、物価資料共通	1.02	1.02	1.01	1.01
地業工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
鉄筋工事	市場単価、物価資料共通	1.03	1.03	1.01	1.01
コンクリート工事	市場単価、物価資料共通	1.03	1.03	1.01	1.01
型枠工事	市場単価、物価資料共通	1.03	1.03	1.01	1.01
鉄骨工事	物価資料	1.03	1.03	1.02	1.02
既製コンクリート	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
防水工事	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08
防水工事（シーリング）	市場単価	1.03	1.16	1.01	1.14
防水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
石工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
タイル工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
木工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
屋根及びとい	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
金属工事	市場単価	1.02	1.1	1.01	1.09
金属工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
左官工事（仕上塗材仕上）	市場単価	1.03	1.03	1.01	1.01
左官工事（仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.03	1.17	1.01	1.16
左官工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.11	1.01	1.1
建具（シーリング）	市場単価	1.03	1.18	1.02	1.16
建具	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
塗装工事	市場単価	1.03	1.17	1.01	1.15
塗装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事	市場単価	1.03	1.14	1.01	1.13
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.09	1.01	1.08
内外装工事	物価資料	1.03	1.03	1.01	1.01
内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
仕上げユニット	物価資料	1.01	1.01	1.01	1.01
排水工事	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01
舗装工事	物価資料	1.01	1.01	1.01	1.01
植栽及び屋上緑化	物価資料	1.02	1.02	1.01	1.01

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

別表 3 - 2

電気設備工事の補正率

工種	摘要	月単位の週休 2 日促進工事		通期の週休 2 日促進工事	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線び及び同ボックス	1.03	1.21	1.01	1.19
	ケーブルラック	1.02	1.17	1.01	1.15
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.2	1.01	1.18
	プルボックス	1.02	1.15	1.01	1.13
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00	1.00	1.00
	防火区画貫通処理ケーブルラック用(壁・床)	1.02	1.16	1.01	1.14
	防火区画貫通処理金属管・丸型用	1.01	1.06	1.01	1.05
	(電動機その他接続材工事)金属製可とう電線管	1.02	1.17	1.01	1.15
配線工事	600V絶縁電線及び600V絶縁ケーブル	1.03	1.19	1.01	1.17
接地工事	(接地極工事)銅板式、銅覆鋼棒、接地極埋設票(金属製)	1.02	1.02	1.01	1.01

別表 3 - 3

機械設備工事の補正率

工種	摘要	月単位の週休 2 日促進工事		通期の週休 2 日促進工事	
		新営補正率	改修補正率	新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンパー類	1.03	1.17	1.01	1.15
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22
衛生器具設備(ユニットを除く)	取付手間のみ	1.04	1.24	1.02	1.22

農業農村整備事業及び治山林道事業の市場単価方式の補正係数

名称	区分	農業農村整備事業	治山林道事業
		補正係数	
		4週8休以上	
鉄筋工		1.02	1.05
ガス圧接工		1.02	1.04
インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.02
	撤去	1.02	1.05
防護柵設置工（ガードレール）	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.05
防護柵設置工（ガードパイプ）	設置	1.00	1.01
	撤去	1.02	1.05
防護柵設置工（横断・転落防止柵）	設置	1.02	1.04
	撤去	1.02	1.05
防護柵設置工（落石防護柵）		1.01	1.02
防護柵設置工（落石防止網）		1.01	1.03
道路標識設置工	設置	1.00	1.01
	撤去・移設	1.02	1.04
道路付属物設置工	設置	1.01	1.02
	撤去	1.02	1.05
法面工		1.01	1.02
吹付砕工		1.01	1.03
鉄筋挿入工（ロックボルト工）		1.03	1.03
道路植栽工	植樹	1.02	1.05
	剪定	1.02	1.05
公園植栽工		1.02	1.05
橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02
橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04
橋面防水工		1.01	1.02
薄層カラー舗装		1.00	1.01
グルーピング工		1.00	1.01
軟弱地盤処理工		1.01	1.02
コンクリート表面処理工（ウォータージェット工）		1.01	1.01

農業農村整備事業及び治山林道事業の標準単価方式の補正係数

名称	区分	農業農村整備事業	治山林道事業
		補正係数	
		4週 8 休以上	
区画線工		1.02	1.05
排水構造工		1.02	1.05
コンクリートブロック積工		1.02	1.05
構造物とりこわし工	機械	1.02	1.04
	人力	1.02	1.05
鋼橋塗装工		1.01	-

【別紙1】休日等取得実績書

工事名 ●●工事		契約工期 2024年6月3日 ~ 2024年10月18日															対象期間 工事着手日 2024年6月17日 ~ 現場完了日 2024年9月27日										月単位の 週休2日						
2024年	曜日 実施	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25		26	27	28	29	30	31
3月	曜日 実施	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	達成
4月	曜日 実施	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	達成	
5月	曜日 実施	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	達成
6月	曜日 実施	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	達成	
7月	曜日 実施	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	達成
8月	曜日 実施	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	夏	夏	夏	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	達成
9月	曜日 実施	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	達成	
10月	曜日 実施	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	達成
11月	曜日 実施	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	達成	
12月	曜日 実施	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	年	年	年	達成
2025年	曜日 実施	年	年	年	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	達成
1月	曜日 実施	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	達成	
2月	曜日 実施	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	達成	
3月	曜日 実施	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	達成	

【凡例】 ■:作業日 休:休工日 (空白):対象外期間

- ①夏期休暇、年末年始は下記のとおりとしますが、
会社の休業日に合わせて変更しても差し支えありません。
・夏期休暇 8月13日～15日
・年末年始 12月29日～1月3日
- ②暦上の土曜日、日曜日の閉所では現場閉所率
28.5%に満たない月は、その月の土曜日、日曜日
の合計日数以上に閉所を行っている場合に4週8休
(現場閉所率28.5%)以上を達成しているものとみなす。

実施時チェック

月単位の週休2日

実施時チェック

通期の週休2日

現場閉所率(%) = 現場閉所日数 / 週休2日確認対象期間
= 0日 / 0日
= [] → []

〔月単位の週休2日〕

月単位の週休2日達成状況
達成

※自動で出力

〔土日完全週休2日〕

土日完全週休2日達成状況
達成

※自動で出力

